建交労大阪府本部
機関紙
発行元　府本部
電話 06-4800-7115

関西ダンプ支部がIFC分会を結成

中古車を自走する会社で個人事業主として仕事に従事している方から、９月18日（金）に建交労大阪府本部に相談の電話が入りました。相談内容は、会社が個人事業主１名の方に対し、市府民税を支払っていない事、自走する車を家に乗って帰ったことを理由として「令和８年９月15日付け」で契約解除の通知書が発出され、「10月20日で契約解除」ということになりました。また、これまで一律で陸送費の10％を消費税として会社が支払っていたにもかかわらず、「適格請求書発行事業者」には10％の消費税を支払うが「適格請求書発行事業者以外」の方については、６％に引き下げるという一方的な通知のみで、会社は話し合いにも応じてくれない状況だということでした。また、中古車を自走する際に１台あたり３００円の保険に加入しているにもかかわらず、事故を起こした場合の保険適用の判断が会社で決定することになっていて、事故を起こした時に保険を適用してもらえずに事故費用の半額代金を一括で差し引かれたことなどが相談理由でした。何故、建交労に相談したのか聞いたところ、相談者は、「AIで個人事業主でも組合に加入出来るところを調べたところ、AIの回答が建交労だと回答したので電話しました。」ということでした。

関西ダンプ支部は、組合結成通知書を出すには早すぎると考えていましたが、「10月20日付けで契約解除」になる相談者がいるので緊急を要したことから、10月3日付けで、組合加入５名で結成通知書を出すことにしました。相談内容を聞いて率直に思ったのは、会社の指揮命令下で仕事に従事しているのは明らかで、労基法上の労働者に該当すると考えています。今後は会社と交渉し、契約解除の撤回と事故弁済金の返金、適格請求書発行事業者と非適格請求書発行事業者の消費税を同等に支払うよう求めていきます。

会社の横暴を許さないと 分会が声を上げる



建交労関西ダンプ支部
IFC分会組合員のみなさん

（入福組合員）「自分で車の保険に入り、掛け金を支払っているのに、会社が一方的に保険適用するか、しないかを判断するのは、おかしい！」

（山崎組合員）「話し合いにも応じずに会社が一方的に適格請求書発行事業者と適格請求書発行事業者でない人の消費税支払い率を変えるのは、おかしい！」

（猪野組合員）個人事業主として契約しているにもかかわらず、雇用契約書にサインさせる会社の理不尽なやり方は、許せない！」など違法だらけの会社を是正させなければなりません。今後は、関西ダンプ支部のお力を借りて、会社の横暴を止めるまで、闘う決意です。みなさんのご支援をよろしくお願いします。

第51回関西合同支部定期大会を開催



２０２６年10月４日、京都高齢者会館にて開催された第51回定期大会が開催されました。

「憲法９条改憲阻止！憲法をまもり、憲法が輝く平和な未来！　要求闘争前身は労働者の仲間作りからはじめよう！」をスローガンのもと、建交労関西合同支部

橋本執行委員長の挨拶では、「職場を取りまく環境が変化する中、組合員一人ひとりの声を活動に反映していくことが、これまで以上に重要になっている。より働きやすく安心して働ける職場づくりに繋げていきたいと仰いました。また、トラック運送業界は今まさに転換期を迎えているとし、「改正物流法」の全面施行「トラック適正化２法」の一部施行、中継輸送を促進する「改正物流効率化法」成立に触れ、許可の更新制や適正原価の導入などトラックドライバーの地位向上と業界発展に向けた取り組みがすすんでいる。トラック運送業の賃金は全産業平均に比べまだまだ低い水準にとどまっている。運賃値上げはドライバーの適正な報酬を実現する為には不可欠。トラック運送事業者がエッセンシャルワークにふさわしい適正原価を勝ち取りトラックドライバーに対価を還元出来るようになる為、労使の取り組みでトラック協会、各省庁、各業界団体に支援を訴えて行きましょう。」と呼びかけました。その後、筒井書記長より各方針の提案、足立副委員長からは予算案の提案がなされ、昼休憩を挟み、質疑、討論が行われ、11名が発言され、賃金問題や格差、ハラスメント、人手不足などの発言がありました。その中で酸和運送の富岡さんの報告では、賃金規定により、燃料代や高速料金などが運転手負担になっている為、働けば働くほど賃金が減るという不条理な状態が続いているため、改善を求める交渉をつづけているが、全く改善されない。その上、組合のある和歌山営業所だけ一時金不支給という露骨な差別。これを組合敵視の不当労働行為であると訴え、労働委員会への相談など、あらゆる手段を使い、奮闘していくと発言されました。これらの問題に対し、支部として、これからも交渉に入り問題の早期解決に尽力することを確認しました。その後、方針や議案の採択が行われ、全ての方針、議案が満場一致で可決されました。



京都高齢者会館

役員選挙では立候補者全員が信任され、新執行委員２人を迎えた新体制で奮闘していくことを確認しました。

最後に橋本執行委員長の団結がんばろうで 締めくくられ、関西合同支部第51回定期大会が閉会となりました。